

令和2年度第4回芽室町総合計画審議会（専門部会A）議事録

令和2年8月24日

出席委員（8名）

片桐委員、児玉委員、坂本委員、佐藤委員、嶋野委員、高橋(仁)委員、西村委員、花岡委員

欠席委員（1名）

武藤委員

事務局・説明員

石田企画財政課長、餌取主事

大野保健福祉課長、塚田保健福祉課長補佐、久保社会福祉係長、矢野障がい福祉係長、

本内在宅支援係長、杉山高齢者相談係長、林介護保険係長

開会

グループ長挨拶

グループ長：さっそく議事に入る。政策名「住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉の充実」に関して、事務局より説明をお願いします。

事務局：資料に沿って説明。

グループ長：ただいまの説明に対し、質問や意見はあるか。

委員：30P5、取組③民生委員の確保について、「2地区の委員が欠員となっており」とあるが、2地区であっているか。町内会に推薦してもらっているが、今後さらに空白地区が増える予測される。できるだけ早く方向性だけでも決めてもらいたい。

保健福祉課長：2地区が欠員というのは、第5期総合計画策定時のことであり、今現在は4地区が欠員となっている。ここ数年、民生委員を出せないという町内会が増えてきており、町としても課題と思っている。やはり町内会でも組織率の問題や役員のなり手不足の問題がある中、民生委員になると、個人情報や壁だったり、町内会の問題以外にも根深い問題がある。民生委員の業務については国で定められていることもあり、我々としても非常に大切な役割を持っていると認識しているので、引き続き民生委員確保について努力していく必要があると感じている。

委員：欠員は仕方ないと思うが、質の悪い人もいる。慎重によく審査して任命してほしい。採用試験や適正検査なども行ってはどうか。

保健福祉課長：民生委員の資質に関して、町内会を通してお願いしているところであり、個人の

資質に関しては言いづらいことはあるが、民生委員を委嘱された場合は、然るべき職種なので、研修の機会を用意している。責任ある仕事なので、個々の研修の機会は今後も十分確保していきたいと思っている。ただ、委嘱にあたって試験や適性検査などは国の方でも行っていないので、町としても考えていない。今後も委員の資質向上を図る取り組みを行っていきたい。

委員：29Pのボランティア活動に関することについて、ボランティアという線引きも難しいと思うが、今回の住民意識調査には「有償ボランティアもボランティアに含まれます」と記載あったにも関わらず数値が低い。活動する時に何かあったらどうしようという心配もあると思う。10年くらい前に、町で全町民対象の保険の制度ができたと思うが、その認知度がすごく低いと思う。以前、活動中にちょっとした事故があり、役場に保険制度について説明を求めに行ったら説明が少し曖昧で、結局保険会社とお話して納得した。周知が徹底されていないと感じた。この制度はこういう時に使えますよと、町民にも広く周知する必要があるのではないか。ボランティア活動への参加にも関わってくるといったので意見である。

保健福祉課長：ボランティア活動の一般論として、色々な災害や困難に直面した際のボランティアの役割はなくてはならないものという認識である。ボランティア活動をしている団体への支援は今までもやっているし、これからも継続して行う。住民活動の保険制度については、企画財政課が担当しているため、企画財政課長からお答えする。

企画財政課長：十数年前から町民全員に保険をかける制度を始めた。年間100万円ほどかけているが、実際使われているのは年に1件あるかどうかである。確かにこの制度を知らないという声もあるので、今現在は年1回広報誌で周知をしているが、それだけでは不十分であるため、今後さらなる周知をしていきたいと思う。適用になる・ならないは保険会社にしか分からないので、最終的には保険会社につながるようになるが、そういう制度だということも併せてしっかり周知していきたい。

委員：29Pの成果指標③について、「住民同士支え合う体制」というのがイメージしにくい質問だと思う。特に若い人には、どのような体制が「支え合う」という体制なのか。保健福祉課で考えている「支え合う体制」についてお聞きしたい。また、保健福祉センターでふまねっとななどを学習した人が地域に出向いて講師として活動しており、色んなところから声がかかって活動されている。心配なのは次の世代が入ってこないということ。町の施策と連携して何かできないか。継続していければ良いと思っている。

保健福祉課長：まず成果指標の関係だが、「地域で支え合う地域社会の実現」ということで、地域福祉というとお年寄りのイメージが大きいと思うが、障がいを含めたあらゆる世代の方が対象となる。成果指標については、なかなか数字に表れにくい分野であり、それぞれの年代で感じ方や受け止め方は違うと思う。先ほどの町内会の話では、加入率が低くても、何かあったときには向こう三軒両隣や、近所の一員と

して助け合うというのが望ましいと考えている。住民の意識が1つの客観的な指標になると考え設定した次第であるが、もう1度精査する必要があると思っている。4択か5択かでもパーセンテージは変わる。アンケート以外での指標の出し方などについても検討していきたい。また、ふまねっとの出前講座について、やはり高齢者の数が増えている。それを支える若い人たちが必要である。SNSなども活用し、試行錯誤を重ねながら世代交代ができるように取り組んでいきたい。

委員：高齢者の免許返納を進めるための取組はどんなことをしているか。更新のときには認知症等のペーパーテストがある。芽室町ではどんなことをしているか。

保健福祉課長：保健福祉課としてはお答えしづらい部分もあるが、一般的には全国的に高齢者の免許返納が増えてきている。それに関わり、移動手段がなくなったことをどうカバーするかなどの問題がある。1つの課だけではなく、複数の課で色々と考えていかなければならない問題である。年齢を重ねることで体力的、認知度の低下などで危険につながる可能性がある。交通安全や地域交通など、複合的な課題があると考えている。保健福祉分野でもできることを考えていきたい。

委員：免許返納をするための動機付けとなるようなものがあつたら良いと思った。体を使ったテストなど、体力や認知度が低下していることを自覚するようなきっかけがあれば良い。

保健福祉課長：交通安全の部分で言うと、免許更新の際に認知度テストのほか、個別に医師の診断が必要だったり、方策というのとはとられつつある。一般的な福祉対策として、啓発等は我々も大きな課題ととらえている。複数の分野で実施していくことが必要と考える。

委員：31P 成果指標①と③は10%弱の減少になっており、理由の欄に住民意識調査の集計方法が変わったことによるものだと記載されており、成果指標③については、選択肢を5択から4択にしたと記載がある。選択肢がどう変わったのか教えてほしい。指標が下がったのを、集計方法の変更によるものと分析していいのか。2割くらい低下しているのに、結果的に「前進した」という評価がされているのは、流れがしっかりと精査されているのか。

企画財政課長：成果指標③については、「満足している」「どちらかという満足している」「どちらとも言えない」「どちらかという不満である」「不満である」の5択だったのを、「どちらとも言えない」の選択肢を減らした。2017年の90.7%を計算したときには5択で調査を行っていたが、それだと4択にした際数値に差が出るので、2017年度の結果を「どちらともいえない」を省いて4択で計算しなおしたのが、90.7%である。今回実際に4択で調査をした結果、75.9%という結果になり、2017年度の結果を4択で計算しなおした数値には届かなかったということである。担当課としては住民意識調査の集計方法変更が指標が下がった要因だとしている。あえて言うのであれば、今まで「どちらとも言えない」と答えていた方が、「どちらかという不満である」という回答に振れたということだと考える。

委員：成果指標①については？

企画財政課長：「思う」「どちらとも言えない」「思わない」の3択を、「思う」「思わない」の2択に変えた。

委員：マネジメントシートでいくと、成果指標の結果によって進捗状況を見極めているというところで、結果が分かりやすいように成果指標を変えるのは大事な観点かもしれないが、策定時にしっかりと評価しやすい指標になっているか吟味したうえで設定するべきである。途中で指標の出し方が変わってしまうと、分析に苦しむ部分があると思う。2022年までの間で指標が変わるかどうかは分からないが、達成状況が分かるような指標を設定してほしいのと、途中で変わった時は、本当のところどうなのかをきちんと分析することが大切だと思った。また、33P 成果指標②について、人数をとらえるのはどうなのか。毎年一定の人数を図るのであれば良いのだが、就労継続支援事業所にいる人数が変動する中で、何人一般就労したというのを指標にするのはどうなのか。13人のうち13人が一般就労した年と、50人のうち13人が一般就労した年ではなかなか成果としてとらえるのが難しいと感じる。

保健福祉課長：成果指標として、一般的には客観的な数字で前進した・後退したを評価するのが分かりやすいのは当然であるが、対象者の分母がまず小さい。その中で一般就労ということで、同じ1件でも割と簡単にすむケースもあれば、困難なケースもあり、1件の重みが違うという認識でいる。ここ数年、色々な発達支援システムの中で、就労支援の成果を上げているという主観的な部分もあるが、そういう機会や対象が増えているというところで、前進したと自己評価したところである。分かりやすいのは数値で段階的に増えて評価するという流れであるが、分母が小さいというのと、質をどうとらえるかというのを苦慮しながら考えていきたい。

委員：31P 成果指標②は向上しているが、どういうことが向上につながったのか。また、33P 成果指標①について、アンケートは書いた方が答えているのであって、当事者である障がい者本人の考えは反映されていない。アンケートに答えている人は、すまいるなどから想像して答えるしかできない。当事者の考えはどのようにして聞いているのか。

保健福祉課長：住民意識調査については、無作為抽出した町民に答えてもらっているものであり、当事者として答えているのか、一般の立場として答えているのかはわからない。どういう基準で上がった・下がったというのは把握できていない。年度ごとに様々な取り組みを行っているので、それを見て答えていただいていることも考えられるし、一般的な感覚で答えていることも考えられる。

委員：今後当事者の声を聴くというのは何か方法はあるのか。

保健福祉課長：例えば質問が「芽室町の発達支援システムをご存じですか」というものであれば、「知っている」「知らない」でこたえられるが、主観的な「障がい者にとって暮らしやすい町だと思いますか」という質問だと、色んな方の判断基準があるので、難しいところではある。色んな項目で住民意識調査を利用しているが、そのところ

も成果指標の是非というところである。客観的な数字で評価したいところであるが、あらゆる分野において住民意識調査を利用しているので、悩ましいというのが正直なところである。

31P 成果指標②が向上したことに関しては、特段理由というのは思いつかない。上手く把握できていないというのが現状である。

グループ長：それでは、評価に入る。施策名「地域で支え合う福祉社会の実現」について、庁内評価はDであるが、評価に関して意見はあるか。

委員：(意見なし)

グループ長：それでは、庁内評価と同じく「D（策定時と比較して変わらない）」と評価する。

次に、施策名「高齢者福祉の充実」について、庁内評価はCであるが、評価に関して意見はあるか。

委員：(意見なし)

グループ長：それでは、庁内評価と同じく「C（策定時と比較して前進した）」と評価する。

次に、施策名「障がい者の自立支援と社会参加の促進」について、庁内評価はCであるが、評価に関して意見はあるか。

委員：(意見なし)

グループ長：それでは、庁内評価と同じく「C（策定時と比較して前進した）」と評価する。

続いて、政策名「誰もが個性と能力を発揮できる地域社会の実現」について、事務局より説明をお願いします。

事務局：資料に沿って説明。

グループ長：ただいまの説明に対し、意見等はあるか。

委員：昨年の専門部会でも意見を出して対応不可になったが、成年後見人に関して、講習は面接をするなりして、それなりの人に受講させてほしい。以前講習を受けた際、自己紹介で芽室の人が、帰り道が分からなくなったという人がいた。そんな人が成年後見人を勉強して大丈夫なのかと感じた。札幌市は面接している。

保健福祉課長補佐：成年後見人の養成研修を実施した時にそういう方がいらっしまったのは担当としても認識している。応募していただくときの要件の中に、活動してもらいたいというのが主目的ではあるが、知識として持っていて、地域の方や両親の方に対し啓発したいという方、自分の勉強のために受講したいという方もいる。受講した方は活動できるということになるが、実際に活動する時には、マッチングという機能があるので、そこで適切に人選していつている。人数が多くなったときは、そのあたりの活動をできるような方を優先的にマッチングしていくなど、今後対応していきたい。

グループ長：それでは、評価に入る。施策名「互いに認め合う地域社会の形成」について、庁内評価はCであるが、評価に関して意見はあるか。

委員：(意見なし)

グループ長：それでは、庁内評価と同じく「C（策定時と比較して前進した）」と評価する。

これで、本日の議事はすべて終了した。全体を通して何か質問等はあるか。

委員：（意見なし）

グループ長：それでは、今後のスケジュールについて、事務局より説明をお願いします。

事務局：資料に沿って説明。

グループ長：ただいまの説明に対し、質問等はあるか。

委員：（意見なし）

グループ長：それでは、本日の部会を終了する。お疲れさまでした。

（19:20 終了）